株主各位

兵庫県明石市大久保町江井島 1013 番地の 1 日工株式会社 取締役社長 辻 勝

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年8月10日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 19,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金675円
4. 給付金額の総額	金 13, 162, 500 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の一定の条件を充たすグループ会
	社従業員(当社取締役、監査役、執行
	役員及び理事を除く)について、2023
	年8月10日開催の当社取締役会決議に
	基づき、これらの者に支給される当社
	に対する金銭報酬債権合計 13,162,500
	円(処分株式1株につき出資される金
	銭報酬債権の額は金675円)を出資の
	目的とする。
6. 処分先	当社の一定の条件を充たすグループ会
	社従業員(当社取締役、監査役、執行
	役員及び理事を除く) 153名
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2023年9月1日